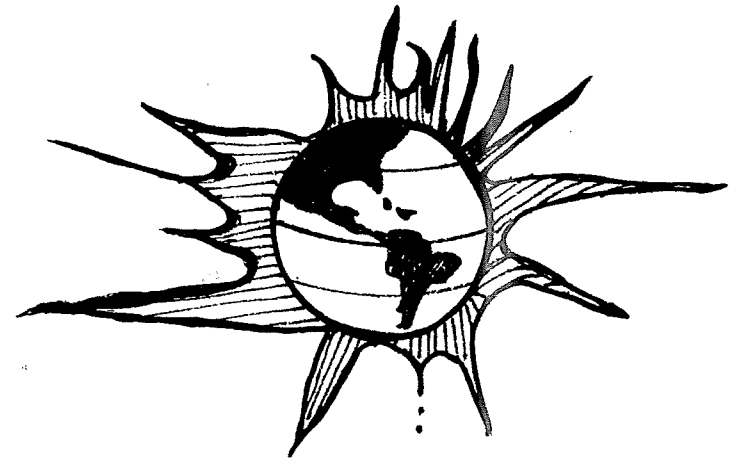


REVUE DIPLOMATIQUE  
No.1234

# 外交時報

ESTABLISHED 1898 明治三十一年二月十一日創刊

昭和六十二年一月号



外交時報社發行

## 外交史コーナー

現代の世界における様々な問題を考える際に、われわれは歴史の教訓から多くのことを学ぶことができるはずだ。そこで本誌も新しく外交史コーナーを設けました。斬新な論文、史料紹介等を歓迎いたします。(編集部)

## 石井・ランシング協定と日米海軍協定

— 日本海軍のハワイ警備がもたらしたもの —

平 間 洋 一

(防衛研究所戦史部)

### はじめに

第一次世界大戦中の日米関係には、ミクロネシア占領・対華二一カ条問題やツインメルマン事件等をめぐり対立する中立国としての日米と、米国の参戦にともない日本海軍がハワイに巡洋艦を派遣し、米国のためにハワイ・太平洋の警備を引き受けた参戦国(同盟国)としての日米との二つの関係があった。

以下、本論では参戦国としての日米関係を利用し、戦

後に予想される日米の対立を減少させ得るならばと大正六年一月から八年一月までの二年二カ月の間、日本海軍が実施したハワイ・太平洋警備が、石井・ランシング協定の締結及び以後の日米関係に与えた影響について考察してみたい。

### 一 石井・ランシング協定と日本海軍協定

大正六年(一九一七年)四月六日、ドイツの無制限潜

水艦戦に対し米國が参戦し、英國やフランスが使節を送つて米國に祝意を表すると、ランシング (Robert Lansing) は五月二日、駐米大使佐藤愛磨を國務省に招いた。

そして、ロシア・イタリヤも近々特使を派遣するので、日本もこの機会に特使を派遣し「聯合國側行ノ物資ノ元費ヲ省ク為、互ニ供給上ノ取極ヲ為スコト、太平洋ノ警備ニ関スル協同動作ヲ取極メ、追テ米國力太平洋ニ有スル艦隊ヲ大西洋ニ引揚クルコト等」及び「東洋問題ニ付テモ亦打合ヲ試ムルヲ妨ケサルヘシ」と対独戦争協力および中國問題について協議することを申し出た。

この申し出に対し、日本政府は「各種排日運動ノ本邦人心ニ及ホシタル感触ヲ顧慮シテ、不安ノ念ヲ抱ケル米國当局者ハ、前記チンメルマン陰謀ノ暴露ニ依リ、最モ切実ニ日米關係ノ改善ノ必要ヲ感得シ」と判断した。

そして、日本海軍が太平洋警備の任務につくことにより「聯合國ハ勿論、米國々民ノ好感増進上、偉大ナル効果之レ有ルヘキヲ疑ハス(中略)此機会ヲ利用シテ日米問題ノ解決ヲ策スルニ於テハ、我ニ取リテハ実ニ一挙兩得ノ計タルヲ失ハス」と考え応ずることとし、遣米大使 (Ambassador on Special Mission) として石井菊次郎海軍主席隨員竹下勇中將、陸軍主席隨員菅野尚一少將等の代表を派遣することとした。

この全權団に対して、日本政府が解決を期待した事項は石井遣米特使に対する訓令では「米國ニ於ケル日本人

へ巡洋艦二隻、ハワイへ巡洋艦一隻を派遣するよう依頼があった。

この依頼に対し、海軍は「帝國海軍ハ其ノ行動区域ヲ太平洋方面以外ニ拡大セサル限り万障ヲ排シテ之ニ応スヘキ方針ニテ」応ずることとし計画を進めた。しかし、九月二二日に至り米海軍から、英國の要望もあり「マニラ方面ノ兵力ハ当分撤退セサルコトトナセルヲ以テ、装甲巡洋艦一隻ヲハワイ諸島ニ派遣シ、北太平洋ニ於テ米國海軍ト協同警戒セラレ度。尚、マニラ方面ノ兵力モ引上ノ必要生シタル場合ハ、更メテ日本海軍ノ配慮ヲ煩ハシ度」との電報が入った。

この要求を受けた海軍は「米國海軍ノ提議ヲ以テ、刻下聯合与國ノ海上作戰上最モ機宜ニ適スル措置ナリト認め」たが、フィリピンの警備が除かれたため、駐米海軍武官野村吉三郎大佐を通じて再確認することとした。そして、「同島方面ハ必要ノ場合、随意ノ地点ヨリ、日本ノ艦艇ノ臨時派遣ヲ希望ス」との回答を得て九月二五日夜の案を内定し通知した。

一 米國海軍ヨリノ希望ニ対シ、ハワイ方面派遣艦ヲ常警ト予定シ、艦長ノ指揮下ニ独立行動セシムルコト。

二 他日フィリピン諸島方面警備ニ就キ米國ヨリ交渉アリタル場合ニハ、同方面ヲ第一特務艦隊ノ警備区域ニ入レ、要セハ軍艦平戸ヲ同艦隊ニ増派ノ

ノ地位ニ関スル問題」「支那ニ於ケル帝國特種ノ關係ヲ明ラカニシ、將來兩國行動ノ調和ニ関スル問題」であり、また内訓で追加された可能ならば赤道以北の旧ドイツ領南洋諸島の譲渡の内諾を得るといふものであった。

この外、陸海軍隨員にもそれぞれ陸海軍大臣から別途訓令が与えられ、これらを整理すると、その概要は次のとおりであった。

- 一 中國問題、特に日本の特殊利益の問題 (石井全權・陸軍隨員)
- 二 対日人種差別の問題 (石井全權・陸軍隨員)
- 三 南洋諸島の領有に對する内諾 (石井全權)
- 四 フィリピン・グアムの軍備制限、フィリピンの独立又は他國へ譲渡の場合は先ず、日本に交渉すべきこと (陸軍隨員)
- 五 太平洋の警備問題 (海軍隨員)
- 六 兵器軍需品製造及び造船に要する資材の確保 (海軍隨員)

日米海軍の交渉は九月八日から、海軍主席隨員竹下勇中將 (隨員安東昌喬中佐) と米海軍作戰部長ベンソン (William S. Benson) 大將との間で開始された。この交渉において日本側からは艦艇・船舶建造用鉄鋼の供給問題等が提示され、米海軍からは太平洋から巡洋艦一隻、フィリピンから巡洋艦二隻、駆逐艦五隻を引き上げ大西洋に展開するため、その交代として日本からフィリピン

コト。

このように日本海軍の積極的姿勢により、日米海軍間の太平洋警備に関する協議は極めて順調に進み、九月二七日には「獨國及ヒソノ与國ニ對シ、共同ノ目的ヲ達スル為、太平洋ニ於ケル海軍協同作戰ニ関シ、完全ニシテ満足ナル協定ハ日本特派全權大使隨員タル日本海軍代表者及ヒ米國海軍代表者間ニ成立シタリ」との協同声明を發表することで、公表文の内容まで了解が進んだ。この發表が単に外交的表現でなく、日本海軍にとつても満足であったことは、竹下中將の当日の日記にも「完全ニ皆ナ満足ナル協定」と書かれていることでもうなげけよう。そして、交渉が終わった竹下中將等の海軍隨員は、以後海軍兵学校・海軍工廠等の見學および約一週間に及ぶ大西洋艦隊の艦隊演習に招待されワシントンに離れた。

その後、一〇月一七日に至り米海軍から戦艦サラトガを一月中旬に太平洋から大西洋に派遣するため、十一月五日頃までに派遣するよう期日の指定があった。

この報告を受けた海軍は、一〇月一九日に常警 (艦長森本義寛) に對し遠航準備を下令、常警は母港呉で作戰準備を完了、二五日横須賀へ回航し、協定成立を待った。

しかし、石井全權大使と國務長官ランシングとの交渉は、九月六日に第一回の会談が行われたが、一〇月一日の竹下日記によれば「本邦ヨリスコフル無理ナル電報キタリ、大使ハ話ニナラナイト言ハレ、閉口ノ体ナリ」



このため、日本が対独戦争を中止するとの情報、あるいは逆にドイツと同盟するかも知れないとの情報が常に國務省に報告されており、あまり日本を刺激すると、日本が同盟国側から逸脱するとの懸念もあった。

そのうえ、メキシコから日本製武器・潜水艇購入特使派遣申し出等も実際にあり、アメリカが後顧の憂いなく対独戦争を実施するためには、日本を連合国側に引き止めて置く必要があった。

しかし、米側（ランシング）には中国問題で譲歩することは、ウイルソンが対華二カ条要求当時の日本の行為を快しとせず、日本に譲歩すべき事項や日本と取引する材料はなかった。一方、日本にとってもミクロネシアの占領・対華二カ条の要求以来、日米関係が円滑を欠き、また、米国が大正五年七月に「一九一六年の建艦法」を可決、大正六年以降三年間に、戦艦一〇隻、巡洋戦艦六隻、巡洋艦一〇隻、駆逐艦五〇隻、潜水艦九隻を基幹とし合計一八六隻八一万トンの大艦隊を建造中であることは無気味であり、戦後の世界政治上からも円滑な対米関係を確立する必要があった。

そこで「國務長官ノ主タル目的トスル所ノモノカ、日米問題ノ解決ニアラスシテ、太平洋警備及物資供給調節問題ニアリトスルモ、米國太平洋艦隊ヲ大西洋ニ引揚クル結果トシテ、我海軍力太平洋警備ノ任ニ当ルコトハ（中略）聯合國ハ勿論米國々民ノ好感増進上偉大ナル効果、

が、同協定調印の前日には米海軍の要求どおり、ハワイへ到着し得るよう常警を出港させた。

また、米側資料によるとドイツが敗北したため実現しなかったが、大正七年五月ランシングは米東海岸の沿岸航路保護のため、巡洋艦四隻の大西洋への派遣を駐米日本大使に打診した。この打診に対し、日本は速力の点から米側の要求に応じえるのは二隻（一隻は修理中）と回答した。艦艇、特に大型艦艇の国外派出には、きわめて慎重・消極的な海軍がこのように、肯定的ともとれる回答をしたことによっても、いかに、対米関係を重視していたかが理解できるであろう。

当時の太平洋方面の米國海軍兵力は、アジア艦隊としてフィリピン・中国に巡洋戦艦一隻、巡洋艦二隻、砲艦九隻、米西岸に装甲巡洋艦三隻、巡洋艦一隻、旧式戦艦一隻、砲艦三隻及び潜水艇一三隻、ハワイに潜水艇二隻が配備されているに過ぎなかった。

米国はこの海軍協定により、太平洋・ハワイの警備を日本海軍に依託し、太平洋の海上交通の安全を確保し極東貿易を拡大するとともに巡洋戦艦・巡洋艦三隻を大西洋に展開し得たのであったが、日本が得たものは何であったのであろうか。

「ウイルソンが日本の実力とアジアにおける強力な地位を無視していることを批判し、アメリカとしてはまず中国で一人よがりの政策を遂行することが不可能である

之レ有ルヘキヲ疑ハス」と考えたのであった。

日本海軍はハワイ・太平洋警備により参戦国、同盟国の立場を得て日米関係を好転させ、反日世論を鎮静化するとともに対日警戒心を和らげ得るならばと考え「新しい任務を日本らしい技術と注意深さをもって果した」のであった。

日本海軍がいかにこの警備を重視し、また期待したかについては、海軍主席随員竹下勇中將に与えた訓令の第一項に於いて「太平洋警備問題ニ付テハ、米國ニ於テ之ヲ希望スルニ於テハ海軍ハ誠意ヲ以テ之ニ応スルノ覚悟ヲ有ス」と述べ、また、九月一〇日米側の依頼事項を報告した竹下随員に対する回訓においても「行動区域ヲ太平洋方面以外ニ拡大セサル限り万障ヲ排シテ之ニ応スヘキ方針ニテ」と述べる等公文書や電文からも理解できるであろう。

特に、艦艇の配備・行動予定等を相互に通知することを米國に申し入れ、その同意を得て第一特務艦隊司令官に協同作戦の開始を命じた作戦命令（大海令八六号）において「今後、コノ方針ニヨリタキ希望ヲ在米大使館付武官ヲシテ米海軍省ニ申入レシタルニ、全然賛同ノ回答ニ接シタリ」と大海令という作戦命令に「全然賛同ノ回答ニ接シタリ」等の表現を用いていることでも、海軍の日米関係改善に対する熱意が感ぜられよう。

そして海軍は、海軍協定が石井全權大使とランシング國務大臣によって調印されたのが一〇月三〇日であった

ことを自覚する一方、日本国内の穩健分子を助長して、日米間の懸案を解決しようとしたランシングの主張<sup>②</sup>に対し、最も敏感にそのシグナルを感知し、一番積極的かつ敏速に反応し実行したのは海軍であった。

日本海軍の献身的な努力により、常警・浅間のハワイ警備行動によってこの間わずかに反日・排日動向を鎮静化させるとともに、大戦間の僅かの期間、中国問題に深入りし得ない立場にあった諸国にいささかの安心感を与えたかも知れない。しかし、日本海軍がアメリカに対し、共に戦う連合国の一員としての友好と信頼を得て、日米関係を好転し得ると考えた日本の意図は、完全に裏目に出ってしまったのであった。

第一次大戦が終わると、その二カ月後の大正八年二月にはオレゴン州議会に外国人土地所有禁止法案が提出され、五月にはカルフォルニア州選出下院議員ラーカー、同じくワシントン州選出下院議員ジョンソン等からアジア人労働者入国禁止法案及び二カ年間移民入国禁止法案が提出された。

また、六月の下院移民委員会に於いては「日本ハ Huns 及 East（引用者註 四一五世紀ごろ欧州を荒らしたフン族、転じて、文化芸術の破壊者、野蛮人のこと）トシテ次ノ戦争ハ太平洋ニ起ルヘシ」との極端な排日議論が起り、九月にはカルフォルニア排日協会（Anti-Japanese Association of California）が組織された。

そして一〇月には、ドイツという共通の敵に対し、共に戦った戦友であった筈の米国在郷軍人会 (American League) の年次総会において「太平洋ニ於ケル日本人ノ進入ヲ阻止スルコト、紳士協定ヲ破棄スルコト及ヒ直ニ写真結婚婦人ノ輸入ヲ禁止スルコト」の三項目を国会に請願することが決議された。

そのうえ、これら戦前の人種・文明論的対立に、戦後はさらに経済的対立が加わった。第一次大戦前までは、日本の工業力も低く日本は米国にとり価値ある市場であった。

しかし、第一次大戦により日本が軽工業国家から重工業国家に変わり、また、米国が戦争により異常に発達した工業製品の販路を中国に求めると、日米は中国市場をめぐって経済的にも対立する情勢となったのであった。

満州をめぐる日米共通の敵、ロシアが敗退した直後に脱稿、明治四二年に刊行された『無智の勇氣 (The Valor of Ignorance)』において、反日評論家ホーム・リー (Homer Lea) は「日米間には対抗心を和らげ戦争の発生を防ぐ、宗教的、倫理的及び社会的状態を均一にする人種の関係も経済的相互依存関係もない」と指摘したが、第一次世界大戦により、ドイツという共通の敵が消えた後には、日露戦争直後にホーム・リーが指摘した日米関係——対立する日米関係が再び残った。

世界海戦史上最初の鉄甲艦の近代的海戦——黄海の海

戦に勝ち、日本海々戦で白色人種に完勝した、高い練度と厳正な規律、高い稼働率等の日本海軍にハワイや地中海で直接接した米海軍は、戦友としての信頼、畏敬の念は持ったが、ドイツ海軍なき後、それは脅威へと変わり、戦前の反日・排日に戦後は、さらに恐日が加わってしまったのであった。

マン (Alfred Thayer Mahan) 大佐、ボンソン (Richard Hobson) 議員やフィスク (Rear Adm. Bradley A. Fiske) 提督に代表される海軍拡張主義者は、一時的にせよ日本海軍に米国の弱点を握られたのを逆用した。学者・ジャーナリストは「米国が日本の対華一力条に強硬に反対できなかったのは、日本海軍がパナマを押さえるサンバルトロメ湾 (メキシコ領) に故意に浅間を座礁させ、それを口実に艦艇を集結させ米国に圧力を加えたが、米国にはそれに対抗する海軍力がなかったためであった」等と世論を扇動した。

海軍長官ダニエル (Josephus Daniels) は大正七年一月の海軍委員会 (House of Naval Affairs Committee) に、紛争抑止の警察力として、しかし、非公式には日本を対象に、戦艦一〇隻、巡洋戦艦八隻等の追加建造を提案した。また、米上院海軍委員長スワンソンは「支那問題に關しての最善の手段は海軍の建設なり」と海軍力の必要性を強調した。

そして、ダニエル海軍長官は、パリ平和会議がまだ終

#### 註

- わからない大正八年六月一六日に、太平洋艦隊の創設を声明、同年八月にはドレドノート型戦艦六隻を含む一四隻の最新鋭艦艇からなる太平洋艦隊を新編し、浅間の代わりに太平洋に回航させ、日本海軍が最も恐れ、それ故にハワイ警備を引き受けた米海軍と太平洋上に激しく対峙する国際関係を生起させたのであった。
- 戦略家バイウォーター (Hector C. Bywater) の表現を借りるならば「一九一八年一月二一日、ドイツ外洋艦隊 (High Sea Fleet) の降伏によりシーパワの歴史の一章が閉ざされ、次の新しい章は米太平洋艦隊がパナマ運河を通り、サンフランシスコに回航された一九一九年八月に始まった」のであった。
- 日本海軍のハワイ警備はこれのように、海軍拡張主義者、人種差別論者、親中国主義者等のそれぞれの思惑から反日・排日・恐日世論の扇動に利用され、国民の無理解、平和主義者の反対、戦後の物価高騰等によってなかなか進展しなかったウィルソンの「一九一六の建艦法」を実現するキャンペーンの道具に使われてしまったのであった。
- そして、また、石井・ランシング協定も第一次大戦の終了とともに、その価値を失い大正一二年四月一四日、九カ国条約の締結により破棄されてしまった。

- (1) 外務省編『日本外交文書 (大正六年第三冊)』(外務省 昭和四三年) 七二七文書七〇八頁。
- (2) 同右 七三〇文書七一六頁。
- (3) 同右 七三〇文書七一七頁。
- (4) 同右 七四六文書七三一頁。
- (5) 同右 七四四文書七二九頁。
- (6) 同右 七六二文書七四三―七四六頁。
- (7) 同右 七四〇文書七二四―七二七頁。
- (8) 同右 七八八文書七二一―七七三頁および軍令部編『機密大正四年乃至九年海軍戦史 (第一卷)』(軍令部大正一三年) 四四頁。
- (9) 前掲『日本外交文書 (大正六年第三冊)』七九〇文書七七四頁および『機密大正四年乃至九年海軍戦史』四四―四五頁。
- (10) 前掲『機密大正四年乃至九年海軍戦史 (第一卷)』四五頁。
- (11) 前掲『日本外交文書 (大正六年第三冊)』八〇四文書七八四頁。
- (12) 竹下勇日記 (大正六年九月二七日の条)、なお、竹下日記は現在斎藤聖二・波多野勝氏等の日本政治外交史研究会で整理中。
- (13) 前掲『日本外交文書 (大正六年第三冊)』八八一

文書八五七頁。

- (14) 前掲『機密大正四年乃至九年海軍戦史(第二卷)』二七〇—二七一頁。  
(15) 竹下勇日記(大正六年一月一日の条)  
(16) *Papers Relating to the Foreign Relations of the United States, The Lansing papers 1914-1920, Vol.2, Washington, 1940, p. 443.*  
(17) *ibid.*, p. 447.  
(18) 前掲『機密大正四年乃至九年海軍戦史(第一卷)』三七四—三七五頁。  
(19) 同右(第一卷)四七頁。  
(20) 同右(第二卷)二七〇—二七三頁及び「軍艦常磐機関部戦時日記(T3-465)」防衛研究所蔵。  
(21) 前掲『機密大正四年乃至九年海軍戦史(第一卷)』一〇五—一〇八頁。  
(22) 軍令部編『大正四年乃至九年戦没海軍経理史(第一卷)』(軍令部大正一二年)六七三頁。  
(23) 前掲『機密大正三年乃至九年海軍戦史(第二卷)』二七〇—二七一頁。  
(24) 同右(第一卷)一〇三頁。  
(25) 入江 昭・ロバ・ビヤース「ランシングの対日政策」日本国際政治学会編『日米関係の展望』(有斐閣昭和三十六年)六六頁。  
(26) 前掲『日本外交文書(大正五年第三冊)』四八六

文書五六八頁および軍令部編『大正三、四年海軍戦史(第五卷)』(軍令部大正八年)四七四—四七五頁。  
(27) 藤田定吉編『米国海軍の真相』(海軍有終会 昭和七年)一一八頁。

- (28) 前掲『日本外交文書(大正六年第三冊)』七四〇—七四二頁。  
(29) イアン・ニンヌ(加藤幹雄訳)「戦間期(一九一七—一九三七年)国際体制観における日本」細谷千博編『日英関係史一九一七—一九四九年』(東京大学出版会 昭和五八年)四七頁。  
(30) 前掲『日本外交文書(大正六年第三冊)』七四〇—七四二頁。  
(31) 同右 七八八文書七七三頁。  
(32) 前掲『機密大正四年乃至九年海軍戦史(第一卷)』一〇三—一〇四頁。  
(33) William L. Neumann, *America encounters Japan, From Perry to MacArthur, Baltimore and London, 1967, p. 149.*  
(34) 前掲『機密大正四年乃至九年海軍戦史(第一卷)』一〇四—一〇五頁。  
(35) 入江・ビヤース、前掲書、六九頁。  
(36) 外務省編『日本外交文書(大正八年第一冊)』二三—二三頁。  
(37) 同右 二文書一一二頁。

- (38) 同右 九文書九一—一〇頁。  
(39) 若槻泰雄『排日の歴史—アメリカに於ける日本人移民』(中公新書 昭和四七年)一五九—一六〇頁。  
(40) 『日本外交文書(大正八年第一冊)』五六文書五一頁。

- (41) ホーマー・リー(望月小太郎訳)『日米必戦論』(原書房 一九八二年覆刻 明治四四年)一〇頁。  
(42) リッモンド・ホブソン(予備役大佐)はアラバマ州選出の下院議員で、米西戦争の時、サンチャゴ港閉鎖作戦で勇名をうたわれ国民的英雄となった。以後、日米戦争を扇動したハースト系新聞最大の寵児として、その援助のもとに全米各地を遊説し、反日論を展開し、海軍拡張の必要性を強調した。

- (43) T. F. Millard, *Our Eastern Question*, New York, 1916, p. 279. & C. Neumann, *op. cit.*, p. 145.  
(44) Neumann, *op. cit.*, p. 150.  
(45) 藤田、前掲書一三五—一三六頁。  
(46) Earl S. Pomeroy, *Pacific Outpost-American Strategy in Guam and Micronesia*, Stanford, 1951, p. 60. & C. Neumann, *op. cit.*, pp. 150—151

- (47) Hector C. Bywater, *Sea power in the Pacific A study of the American, Japanese Naval Problem*, London, 1921, p. 1.

